

株 主 各 位

東京都品川区大井一丁目47番1号
インフォテリア株式会社
代表取締役社長 平 野 洋一郎

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当会社の第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいます。平成21年6月19日（金曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成21年6月20日（土曜日）午後3時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区西神田三丁目2番1号
ベルサール神保町 2階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第11期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://infoteria.com/jp/ir/soukai/>）に掲載させていただきます。

当日は本株主総会終了後、同会場において事業戦略説明会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成21年6月19日（金曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft[®] Internet Explorer 5.5 SP2以上またはNetscape 6.2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国及びその他の諸国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-186-417（24時間受付）

<用紙の請求等、その他のご照会> ☎ 0120-176-417（平日午前9時～午後5時）

(添付書類)

事業報告

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内の経済状況は、円高の進行、原油等の資源価格の乱高下、株式市場の大幅な下落等の景気後退により、多くの企業で企業収益が悪化傾向を見せ、景気の先行き不透明感が顕著となっております。

また、当社グループが属するIT（情報技術）業界は、景気後退の懸念から企業のIT投資の減退が顕在化し、市場環境の厳しさが一段と増してきました。このような厳しい環境の中、当社グループは積極的な営業活動及び研究開発活動による新製品の投入の結果、経営成績は以下のとおり前連結会計年度に比して大きく改善いたしました。

当連結会計年度の売上高は1,022,047千円（前年同期比12.9%増）、営業損失は55,089千円（前年同期営業損失59,733千円）、経常損失は58,196千円（前年同期経常損失82,485千円）、当期純損失は126,531千円（前年同期当期純損失324,269千円）となりました。

事業区分別の売上は以下のとおりであります。

A. ライセンス

ライセンスにおいては、ライセンス売上の大半を占める「ASTERIA」は、平成21年3月末に導入社数660社となり、また、平成20年12月には民間調査会社^(※1)の製品シェア調査においてEAI^(※2)部門で3年連続第1位を獲得しました。製品そのものについても、平成20年7月に「ASTERIA WARP 4.2」、平成21年3月に「ASTERIA WARP 4.3」を次々と投入しました。新製品「ASTERIA MDM One」についても、平成20年9月には「ASTERIA MDM One MH」の最新版、平成21年1月には「ASTERIA MDM One MI」を投入するなど、製品の強化を実施いたしました。

また、「ASTERIA」の一次販売代理店である「ASTERIAマスターパートナー」として今期新たに株式会社富士通ビジネスシステム（通称：FJB）を加え、「ASTERIAマスターパートナー」は18社となり、ライセンスの販売体制が強化されました。

さらに、平成20年12月には「ASTERIA」を介してつながるパッケージソフトウェア協業の枠組みである「@warp」（アット・ワープ）が、日経BP社が主催するITpro EXPO 2008においてアワードを受賞し、広くその価値が認められました。

このような活動の結果、当連結会計年度におけるライセンスの売上高は507,709千円（前年同期比2.1%増）と当連結会計年度後半において厳しい景気後退の影響を受けながらも、前年同期売上高を超えることができました。

B. サポート

サポートにおいては、ライセンス販売時における新規サポート契約の獲得および契約満期における継続契約を促進いたしました。また、ライセンス販売の増加に伴い契約数も順調に伸びました。

このような活動の結果、当連結会計年度におけるサポートの売上高は389,901千円（前年同期比32.8%増）と前年同期比で大きな伸張となりました。

C. ネットサービス

ネットサービスにおいては、平成20年4月より、当社が開発・販売を行っていた「c2talk」（シー・ツー・トーク）、「Topika」（トピカ）の販売をSaaS^(※3) 専業子会社のインフォテリア・オンライン株式会社に移管し、ネットサービス製品に関する経営資源の集中と効率化を図りました。

また、オンライン表計算サービス「OnSheet」（オンシート）の最新版の提供を開始し、教育機関や公共団体における普及促進プログラム「OnTry」（オントライ）を開始するなど、「OnSheet」普及のための施策を積極的に展開しました。平成20年10月には、安全・確実なファイル転送サービス「OnTranq」（オンランク）の提供を開始しました。

さらに、ネットサービスの研究開発活動としては、平成20年4月に新サービス「lino」（リノ）の提供を開始、英語版、中国語版も用意するなど積極的な機能強化を行いました。平成20年8月には、ミニブログ&チャットの新サービス「Rejaw」（リジョー）を開始しました。

このような活動の結果、当連結会計年度におけるネットサービスの売上高は9,558千円（前年同期比29.3%減）と以上の活動にも関わらず、特に第4四半期での売上減少が響き通年においては前年割れの結果となりました。

D. 役務サービス

役務サービスにおいては、引き続きパートナー企業から充実した品質の高いシステム構築、コンサルティングを提供できるようにパートナー企業の後方支援に絞り込みました。

このような活動の結果、当連結会計年度における役務サービスの売上高は37,786千円（前年同期比31.0%増）となりました。

E. 教育他

教育他においては、昨年度に開始したXMLデータベースの技術者育成とその認定が徐々に伸びはじめ、またXMLマスターの受験者も伸張しました。

このような活動の結果、当連結会計年度における教育他の売上高は77,091千円（前年同期比7.1%増）となりました。

- ※1. 民間調査会社＝株式会社テクノシステムリサーチ。本社、東京都千代田区。1981年設立。ITを中心とした市場リサーチを行っている。
- ※2. E A I＝Enterprise Application Integrationの略。「イーエーアイ」と読む。企業の業務アプリケーション（システム）同士を連携させるためのソフトウェア。以前は社内システムの連携を指していたが、最近ではインターネットの普及に伴い連携は社内、社外を問わず連携するようになっていく。
- ※3. S a a S＝Software as a Serviceの略。「サーズ」と読む。ソフトウェアそのものをインターネット上に置いて、プロダクトとしてではなくサービスとして提供すること。課金の方法も導入時に一括ではなく月額使用料や従量による課金が一般的。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は6,657千円であり、その主な内容は、開発用PC及び周辺機器等の購入であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 8 期 (平成18年3月期)	第 9 期 (平成19年3月期)	第 10 期 (平成20年3月期)	第 11 期 (当連結会計年度) (平成21年3月期)
売 上 高(千円)	885,407	1,009,359	905,391	1,022,047
経常利益(△経常損失)(千円)	63,630	207,783	△ 82,485	△ 58,196
当期純利益(△当期純損失)(千円)	114,509	314,370	△ 324,269	△ 126,531
1株当たり当期純利益 (△1株当たり当期純損失)(円)	2,301.24	6,317.74	△ 5,873.39	△ 2,249.42
総 資 産(千円)	1,397,135	1,728,039	1,789,210	1,649,452
純 資 産(千円)	1,222,087	1,536,600	1,598,760	1,436,097
1株当たり純資産額(円)	24,559.63	30,880.23	28,105.13	26,165.56

(注) 第9期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
Infoteria Corporation USA, Inc.	200千米ドル	100.0%	研究開発及び市場調査
インフォテリア・オンライン購	85,000千円	100.0%	インターネットを利用した情報処理サービスの企画、販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは、将来の成長性の確保及び利益率の向上を図るため、「ASTERIA」の売上を中心としたビジネスモデルの確立を目指し、結果として平成21年3月期にはライセンスとサポートの合計が全体売上の約9割となりました。しかしながら、今後当社グループが変化の激しい環境に適応し、さらなる成長を実現していくためには、以下に挙げるような点が課題であると認識しております。

① マルチプロダクト／サービス化

平成21年3月期において、当社グループの売上の約9割を「ASTERIA」一製品（ライセンス及びサポート）に依存しています。このことは、「ASTERIA」の売上そのものが当社グループの事業成績に直結することを示していますが、特に「ASTERIA」のライセンス売上は、半永久的な使用許諾権の販売に基づくため販売時1回限りの計上であることから、月次、四半期そして市場環境によつての偏差が大きくなっています。当社が継続的な成長を実現するにあたっては、「ASTERIA」と同様に基幹となるプロダクト／サービスを育て、特定の市場の影響を受けにくい事業ポートフォリオを組み立てることが大きな課題であると認識しております。

② 「ASTERIA」ファミリー製品の充実

「ASTERIA」の導入企業の増加にともなつて、顧客各社からの要望も多種多様になってきています。そのため、「ASTERIA」を使用目的やシーンによつて複数ラインアップとする必要が生じており、「ASTERIA」の技術をベースとしたファミリー製品の充実が重要な課題であると認識しております。

この課題に対処するため、平成20年3月期より企業のマスターデータ管理を支援する「ASTERIA MDM One」シリーズの提供を開始しました。このように、多様化するニーズに対応するために今後とも「ASTERIA」ファミリーの拡充を図ります。

③ ASTERIAパートナー及び制度の強化

「ASTERIA」の販売増大のためには、「ASTERIA」の販売代理店である「ASTERIAパートナー」の強化が課題となります。

(ア) 販売パートナーの育成と充実

「ASTERIA」販売の中核となるパートナーとして「ASTERIAマスターパートナー」制度を平成19年1月に開始し、平成21年3月31日現在「ASTERIAマスターパートナー」は18社となっております。今後の業績拡大のためには「ASTERIAマスターパートナー」の営業力、技術力の向上を図っていくことが課題であると認識しております。

(イ) 技術パートナー制度と質の向上

「ASTERIA」の普及と販売量増加にともなって、システム開発案件が増加し、ASTERIAパートナーにおける「ASTERIA」エンジニアが不足する状況が散見されるようになりました。そこで、平成19年1月に、「ASTERIA」を使用したシステム開発のみを行う「ASTERIAテクニカルパートナー」制度を創設し、エンジニア不足による受注機会の喪失や遅れなどを防ぐ取り組みを始めました。平成21年3月31日現在「ASTERIAテクニカルパートナー」は8社ありますが、テクニカルパートナーの質の向上は、市場における「ASTERIA」を使用したシステム開発力の増強のために、重要な課題であると考えております。

④ コンサルティングパートナー制度の開始

「ASTERIA MDM One」の販売開始に伴って、企業のデータ構造の設計や再構築を同時に行う必要性が発生し、顧客に適切なコンサルティングを提供することが課題となってきました。そのため、質の高いコンサルティングを安定的に提供するために平成21年1月に「ASTERIA MDM Oneアドバイザーパートナー」制度を創設しました。同パートナーには現在3社が認定されていますが、需要の内容と増大に合わせてパートナーの充実を図ることが課題であると認識しております。

⑤ 「ASTERIA」新市場の開拓

「ASTERIA」のさらなる伸張のためには、汎用のミドルウェアとしてだけでなく、すでに実績のある報道ネットワークやリアルタイム決済におけるソリューションなどのように、具体的な用途における活用を提案し、その中における確固たる地位を確立することが課題となります。当社としては、特に市場性が見込まれる以下の新市場について「ASTERIA」の展開を図る計画です。

(ア) 財務情報市場

XBR Lという全世界で使われ始めている企業財務情報データ標準は、企業財務情報の適時開示を促進するとともに、処理の自動化、可視化を促進するために不正の排除にも役立つことから将来的な普及が見込まれます。当社では、XBR Lの普及啓発活動を積極的に推進するとともに、XBR Lデータを集める側の企業（銀行、監査法人、連結子会社の多い大会社など）における「ASTERIA」の適用を進めます。

(イ) 医療情報市場

当社は、医療情報（電子カルテなど）のXML化の初期段階から技術開発に関わってきましたが、ようやく国内の医療機関においてXML化された医療情報の交換が普及しようとしています。このために、「ASTERIA WARP」と「ASTERIA DataCaster」をベースに医療情報処理を支援するアプリケーションやモジュールを開発することで、この市場における当社製品のシェアの拡大を課題と考えております。

⑥ ネットサービスの普及

当社が提供している各種ネットサービス製品（「OnSheet」、 「c2talk」、 「Topika」）は、インターネットを介してサービスを提供する新しい形態のソフトウェアであり、その形態が一般にはまだ普及していません。

このような新サービスの販売にあたっては、市場における新たなソフトウェア形態の普及促進、啓発活動が課題となります。そのため、自社製品のアピールのみならず、新たなソフトウェア形態の普及促進、啓発活動を行う計画です。

⑦ インターネットを基盤とした新サービスの開発

インターネットの新たな潮流においては、ソフトウェアは特定の場所（例えば企業内のサーバールームや個人のパソコン内など）にあることを前提とせず、インターネット上のサービスとして存在し、それらを組み合わせたり、加工したりして使うことが可能になります。

当社グループでは、次世代の「つなぐ」対象としてWeb上の各種コンテンツやサービスのための「つなぐ」プラットフォームの開発を計画しています。米国子会社で開発し現在ベータ版を提供しているWebチャット「Lingr」（リンガー）とマイクロブログ「Rejaw」では、基礎技術としてComet（コメット）を採用し、リアルタイムWeb時代のサービスのあり方を提案しております。また、現在ベータ版を提供しているオンライン付箋サービス「lino」では、開発言語にHaskell（ハスケル）を使用するなど新技術の研究も積極的に行っております。

当社グループでは、新しい時代に適応したネット上のサービスの連携や加工を容易に行うためのプラットフォームや基本的なサービスをさらに揃えて展開していくことが将来の成長のための重要な課題であると認識しております。

⑧ 国外市場への展開

当社は、設立時より「海外に通用するソフトウェア」の開発と提供を目指しております。既に主力製品「ASTERIA」の英語版の開発を完了し、米国の販売代理店と契約を締結するなどの活動を開始していますが、現時点では本格的な展開のために十分な販売活動の投資ができていない状況ではありません。しかしながら、欧米、アジアなどの海外市場は国内市場より規模や成長率が大きく、国外市場への展開は当社事業の中長期的な成長のためには重要な課題であると認識しております。

現在、この課題に対処するために上記「ASTERIA」の展開に加えて、研究開発プロジェクト「Lingr」、「Rejaw」、「lino」において日本市場に依存しないサービス展開を試験的に行っており、インターネットの世界における国際市場へのアプローチを目指しています。

⑨ 成長のための社内人員の充実

「ASTERIA」の顧客企業数が増え、ターゲットとなる業種業態も幅が広がっています。また、今後マルチプロダクト／サービス化によりさまざまなターゲット分野における成長をより確固たるものにするために、開発、マーケティング、営業、管理などの各職務において優秀な人材をタイムリーに採用することが重要な課題となっておりますが、昨今の労働市場環境の変化により苦戦を強いられています。将来の成長に向けて、経営資源のより戦略的な分配などを含め採用計画を達成することが重要な課題であると認識しております。

(5) 主要な事業内容 (平成21年3月31日現在)

当社グループの主な事業内容は以下の通りであります。

- ① コンピュータソフトウェアの開発と販売
- ② コンピュータソフトウェアの輸入、輸出とその販売
- ③ コンピュータに関するコンサルティング
- ④ インターネットを使用した情報サービス
- ⑤ コンピュータ・ソフトウェアの活用に関する教育ならびにセミナーの開催
- ⑥ 前各号に付帯する一切の事業

(6) 主要な営業所 (平成21年3月31日現在)

① 当 社

営 業 所	所 在 地
本 社	東京都品川区
支 社	大阪市中央区

② 子 会 社

会 社 名	所 在 地
Infoteria Corporation USA, Inc.	米国カリフォルニア州
インフォテリア・オンライン㈱	東京都品川区

(7) 使用人の状況 (平成21年3月31日現在)

① 企業集団の使用人数

使用人数	前連結会計年度末比増減
49名	1名減少

② 当社の使用人数

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
45名 (10名)	1名減少 (3名増加)	34.77歳	4.18年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式の状況（平成21年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 223,000株
 (2) 発行済株式の総数 56,885株(自己株式2,000株を含む)
 (3) 株主数 1,786名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
平野洋一郎	9,800株	17.9%
パナソニック電工インフォメーションシステムズ㈱	7,690	14.0
北原淑行	4,516	8.2
日本テクノロジーベンチャーパートナーズ アイ壹号投資事業有限責任組合	2,400	4.4
日本テクノロジーベンチャーパートナーズ アイ参号投資事業有限責任組合	2,287	4.2
日本テクノロジーベンチャーパートナーズ P1号投資事業有限責任組合	1,418	2.6
古谷和雄	1,307	2.4
㈱ミロク情報サービス	1,300	2.4
日本テクノロジーベンチャーパートナーズ アイ貳号投資事業有限責任組合	1,260	2.3
菊池三郎	1,160	2.1

- (注) 1. 当社は自己株式2,000株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
 2. 出資比率は自己株式（2,000株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等の状況（平成21年3月31日現在）

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

回次	第 5 回	第 6 回
株主総会決議日	平成15年2月24日	平成17年9月9日
発行決議日	平成15年5月29日	平成17年9月22日
保有人数および新株予約権の個数 当社取締役（社外取締役を除く）	2名 640個	3名 690個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（注）	776株	697株
新株予約権の払込金額	無 償	無 償
権利行使時に出資される 1株当たりの財産の価額（注）	103,081円	61,587円
新株予約権を行使できる期間	平成17年6月13日から 平成22年6月12日まで	平成19年10月1日から 平成24年9月14日まで

回次	第 10 回
株主総会決議日	平成19年3月26日
発行決議日	平成19年3月26日
保有人数および新株予約権の個数 当社取締役（社外取締役を除く）	1名 150個
当社監査役	1名 80個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（注）	237株
新株予約権の払込金額	無 償
権利行使時に出資される 1株当たりの財産の価額（注）	76,895円
新株予約権を行使できる期間	平成21年3月27日から 平成26年3月26日まで

（注）平成19年6月21日付の新株発行（公募分）及び平成19年7月23日付の新株発行（第三者割当増資分）による新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使時に
出資される1株当たりの財産の価額の調整を行っております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し、交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長	平野 洋一郎	CEO（最高経営責任者）
取締役副社長	北原 淑行	CTO（最高技術責任者）
取締役	齊藤 裕久	CFO（最高財務責任者）、管理部長
取締役	山村 隆司	CIO（最高情報責任者）、経営企画室長
取締役	濱田 正博	株式会社エカイクブリュス代表取締役
取締役	樋口 理	
常勤監査役	尾崎 常行	
監査役	山本 明彦	
監査役	佐藤 明夫	弁護士

- (注) 1. 取締役のうち、濱田正博氏及び樋口 理氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち、山本明彦氏及び佐藤明夫氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役 尾崎常行氏は、永年にわたり財務・経理業務の経験を重ね、当社の取締役管理部長などを経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 山本明彦氏は、中小企業診断士資格を有する経営コンサルタントとして、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 大村 卓氏は、平成20年6月23日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2)	51,346千円 (4,800)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3)	12,600千円 (5,400)
合 計	10名	63,946千円

- (注) 1. 取締役の使用人分給与はありません。
2. 上記の監査役報酬には、平成20年6月23日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役 大村 卓氏の平成20年4月から平成20年6月までの報酬を含んだ金額となっております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との重要な兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
記載すべき重要な事項はありません。
- ② 他の株式会社の社外役員との重要な兼任状況
記載すべき重要な事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
取締役 濱 田 正 博	当事業年度開催の取締役会14回のうち全回に出席しております。	上場企業での経営経験者として、主に経営管理の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 樋 口 理	当事業年度開催の取締役会14回のうち全回に出席しております。	IT関連ビジネス取締役経験者として、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 山 本 明 彦	当事業年度開催の取締役会14回のうち全回に、監査役会12回のうち全回に出席しております。	中小企業診断士の資格を有する経営コンサルタントの見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言し、また、監査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項について意見の表明を行っております。
監査役 佐 藤 明 夫	当事業年度開催の取締役会14回のうち10回に、監査役会12回のうち9回に出席しております。	弁護士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言し、また、監査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項について意見の表明を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 創研合同監査法人

(2) 報 酬 等 の 額

	支 払 額
・当事業年度に係る公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	13,000千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正性を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規程を整備し取締役・社員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とし、また、その徹底を図るため、経営企画室においてコンプライアンスの教育等を行い、内部監査担当は、コンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は定期的に取り締役会および監査役会に報告されます。

また、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たないものとし、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をすることとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係わる情報を文書等に記録し、保存及び管理を行い、取締役会議長は、その情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となり、管理部長はその補佐を行っております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係わるリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っており、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応は経営企画室が行っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は事業計画において取締役、従業員が共有する目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び効率的な目標達成の方法を定め、ITの適切な利用を通じて業務の効率化を図っております。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理規程等を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。

(6) 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制

グループの事業区分別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、その事業に関する法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、経営企画室はこれらを横断的に推進し、管理しております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の求めにより、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置することになっており、監査役に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役その他の指揮命令を受けないものになっております。

(8) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、経営及び事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況及び結果について監査役に報告し、監査役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役会に報告することとしております。また、監査役への報告は、誠実に漏れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて必要な都度遅滞なく行うことになっております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもち、取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の整備をすることとしております。

(注) 本事業報告中の記載金額については、表示単位未満を切り捨てて表示していません。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	1,334,137	【流動負債】	213,355
現金及び預金	1,161,592	買掛金	21,585
売掛金	107,508	未払金	34,818
たな卸資産	6,815	未払法人税等	5,991
その他	58,220	未払消費税等	12,882
【固定資産】	315,315	前受金	132,412
(有形固定資産)	24,893	アフターサービス引当金	12
建物	5,768	その他	5,653
工具器具備品	19,125	負債合計	213,355
(無形固定資産)	203,205	純資産の部	
商標権	5,271	【株主資本】	1,447,050
ソフトウェア	180,902	資本金	735,850
ソフトウェア仮勘定	16,989	資本剰余金	652,619
その他	42	利益剰余金	89,215
(投資その他の資産)	87,216	自己株式	△ 30,635
投資有価証券	26,147	【評価・換算差額等】	△ 10,953
敷金保証金	42,339	その他有価証券評価差額金	△ 4,449
その他	18,730	為替換算調整勘定	△ 6,503
資産合計	1,649,452	純資産合計	1,436,097
		負債純資産合計	1,649,452

連結損益計算書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,022,047
売 上 原 価		336,237
売 上 総 利 益		685,809
販売費及び一般管理費		740,899
営 業 損 失		55,089
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,814	
そ の 他	692	5,507
営 業 外 費 用		
自 己 株 式 取 得 費 用	2,425	
為 替 差 損	6,189	8,614
経 常 損 失		58,196
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	206	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	6,671	
ソ フ ト ウ ェ ア 評 価 損	56,947	63,825
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		122,021
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		4,509
当 期 純 損 失		126,531

連結株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年3月31日 残高	735,850	652,619	215,747	—	1,604,217
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 損 失			△ 126,531		△ 126,531
自 己 株 式 の 取 得				△ 30,635	△ 30,635
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△ 126,531	△ 30,635	△ 157,166
平成21年3月31日 残高	735,850	652,619	89,215	△ 30,635	1,447,050

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年3月31日 残高	△ 5,910	453	△ 5,456	1,598,760
連結会計年度中の変動額				
当 期 純 損 失				△ 126,531
自 己 株 式 の 取 得				△ 30,635
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,460	△ 6,956	△ 5,496	△ 5,496
連結会計年度中の変動額合計	1,460	△ 6,956	△ 5,496	△ 162,663
平成21年3月31日 残高	△ 4,449	△ 6,503	△ 10,953	1,436,097

【連結注記表】

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 2社
- ・子会社の名称 ① Infoteria Corporation USA, Inc.
② インフォテリア・オンライン株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Infoteria Corporation USA, Inc.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しています。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② たな卸資産

- ・製品・原材料

月次総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出)

- ・仕掛品

個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出)

- ・貯蔵品

最終仕入原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出)
(会計方針の変更)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
工具器具備品	4～5年

②無形固定資産

- ・市場販売目的のソフトウェア

見込販売可能期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

- ・自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

- ・その他の無形固定資産 定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②アフターサービス引当金

ライセンス販売に伴って発生する初年度メンテナンスサービス費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした費用見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

67,583千円

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	56,885	—	—	56,885

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	—	2,000	—	2,000

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成15年5月29日 取締役会決議分	平成16年5月27日 取締役会決議分	平成17年9月22日 取締役会決議分
新株予約権の数	1,158個	122個	1,331個
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	1,403.67株	147.84株	1,341株

	平成17年11月24日 取締役会決議分	平成18年2月23日 取締役会決議分	平成19年3月26日 取締役会決議分
新株予約権の数	100個	140個	420個
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	101株	141株	429株

(注) 平成19年6月21日付の新株発行(公募分)及び平成19年7月23日付の新株発行(第三者割当増資分)による新株予約権の目的となる株式の数の調整を行っております。

Ⅳ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 26,165円56銭
- 1株当たり当期純損失 2,249円42銭

Ⅴ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

Ⅵ. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	1,261,172	【流動負債】	208,248
現金及び預金	1,095,049	買掛金	21,448
売掛金	106,454	未払金	31,709
製品	2,659	未払法人税等	5,712
原材料	487	未払消費税等	12,882
貯蔵品	3,668	前受金	131,920
前払費用	15,595	預り金	3,494
未収入金	36,950	アフターサービス引当金	12
その他	306	その他	1,068
【固定資産】	382,721	負債合計	208,248
(有形固定資産)	20,179	純資産の部	
建物	5,768	【株主資本】	1,440,095
工具器具備品	14,411	資本金	735,850
(無形固定資産)	204,878	資本剰余金	652,619
商標権	5,271	資本準備金	646,445
ソフトウェア	182,575	その他資本剰余金	6,174
ソフトウェア仮勘定	16,989	利益剰余金	82,260
その他	42	その他利益剰余金	82,260
(投資その他の資産)	157,663	繰越利益剰余金	82,260
投資有価証券	26,147	自己株式	△ 30,635
関係会社株式	70,637	【評価・換算差額等】	△ 4,449
敷金保証金	42,148	その他有価証券評価差額金	△ 4,449
その他	18,730	純資産合計	1,435,646
資産合計	1,643,894	負債純資産合計	1,643,894

損 益 計 算 書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,017,522
売 上 原 価		339,479
売 上 総 利 益		678,042
販売費及び一般管理費		681,390
営 業 損 失		3,347
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,760	
そ の 他	2,155	6,915
営 業 外 費 用		
自 己 株 式 取 得 費 用	2,425	
為 替 差 損	118	2,543
経 常 利 益		1,024
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	206	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	6,671	
ソ フ ト ウ ェ ア 評 価 損	56,947	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	71,794	135,619
税 引 前 当 期 純 損 失		134,595
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		3,780
当 期 純 損 失		138,375

株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 備	本 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計		
平成20年3月31日 残高	735,850	646,445	6,174	652,619	220,636	220,636	-	1,609,106
事業年度中の変動額								
当期純損失					△ 138,375	△ 138,375		△ 138,375
自己株式の取得							△ 30,635	△ 30,635
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△ 138,375	△ 138,375	△ 30,635	△ 169,010
平成21年3月31日 残高	735,850	646,445	6,174	652,619	82,260	82,260	△ 30,635	1,440,095

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年3月31日 残高	△ 5,910	△ 5,910	1,603,196
事業年度中の変動額			
当期純損失			△ 138,375
自己株式の取得			△ 30,635
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,460	1,460	1,460
事業年度中の変動額合計	1,460	1,460	△ 167,550
平成21年3月31日 残高	△ 4,449	△ 4,449	1,435,646

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

③たな卸資産

・製品・原材料

月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出)

・仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出)

・貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出)

(会計方針の変更)

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具器具備品 4～5年

②無形固定資産

・市場販売目的のソフトウェア

見込販売可能期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

・自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②アフターサービス引当金

ライセンス販売に伴って発生する初年度メンテナンスサービス費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした費用見積額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	64,278千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	430千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高	売上高	5,033千円
	仕入高等	60,677千円
営業取引以外の取引高		1,714千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普通株式	—	2,000	—	2,000

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	(千円)
未払事業税	1,075
アフターサービス引当金	6
減価償却費	1,612
ソフトウェア	23,177
関係会社株式評価損	29,220
繰越欠損金	429,818
その他有価証券評価差額金	1,810
繰延税金資産小計	486,721
評価性引当額	△486,721
繰延税金資産の純額	—

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 の兼任等	事業上 の関係				
法人主要株主	パナソニック電工 インフォメーション システムズ 株式会社	1,040	システム インテグ レーション 事業	(被所有) 直接 14.0	—	当社製 品の販 売及び サポー ト業務 の委託	当社製品の 販売及び サポート等 (注2①)	209,466	売掛金	12,497
							サポート 業務の委託 (注2①)	36,000	前受金	39,462
									買掛金	6,300

(2) 子会社等

種類	会社等の 名称	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	Infoteria Corporation USA, Inc.	200 (千米ドル)	研究開発及び 市場調査 事業	(所有) 直接100.0	役員 2名	研究開発・ 調査の委託	研究開発業務 の委託 (注2②)	60,677	未払金	—
	インフォテリア・ オンライン 株式会社	85 (百万円)	インターネット を利用した 情報処理サー ビスの企画、 販売事業	(所有) 直接100.0	役員 3名	ソフトウ ェア独占 販売委託	ソフトウェア 販売委託 (注2①) 管理業務 の受託 (注2②)	5,033	売掛金	430
								1,714	未収入金	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

① 第三者との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉のうえ決定しております。

② 業務内容等を勘案し当事者間の合意で決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 26,157円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 2,459円97銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月22日

インフォテリア株式会社

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 島 貫 幸 治 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 北 倉 隆 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インフォテリア株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォテリア株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月22日

インフォテリア株式会社

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 島 貫 幸 治 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 北 倉 隆 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インフォテリア株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び創研合同監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、毎月の事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人創研合同監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人創研合同監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年 5月29日

インフォテリア株式会社 監査役会
常勤監査役 尾崎 常行 ④
社外監査役 山本 明彦 ④
社外監査役 佐藤 明夫 ④

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。）の施行に伴い、現行定款に以下のとおり変更を行うものであります。

- ① 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は株券電子化の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、当社定款第7条（株券の発行）を削除し、併せて株券に関する文言の削除および修正を行うものであります。
- ② 「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、当社定款規定のうち、実質株主および実質株主名簿に関する文言の削除および修正を行うものであります。
- ③ 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。
- ④ その他、必要な規定および文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
<u>（株券の発行）</u> 第7条 当会社の株式については、株券を <u>発行する</u>	<削 除>
（株式取扱規程） 第8条 <条文省略> （株主名簿管理人）	（株式取扱規程） 第7条 <現行どおり> （株主名簿管理人）
第9条 当会社は、株式名簿管理人を置 く。	第8条 当会社は、株式名簿管理人を置 く。

現 行 定 款	変 更 案
<p>② 株式会社簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>③ 当会社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。</u>以下同じ。）、<u>新株予約権原簿及び株券喪失登録簿</u>の作成並びに備え置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿及び株券喪失登録簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第10条～第11条 <条文省略> (定時株主総会の基準日)</p> <p>第12条 当社は、毎年3月31日の株主名簿に<u>記載または記録された株主（実質株主名簿に記載または記録された実質株主を含む。以下同じ。）</u>をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>第13条～第37条 <条文省略> (期末配当金)</p> <p>第38条 当社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に<u>記載又は記録された株主又は登録株式質権者</u>に対し、金銭による余剰金の配当を支払う。</p> <p>(中間配当金)</p> <p>第39条 当社は、取締役会決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に<u>記載又は記録された株主又は登録株式質権者</u>に対し、中間配当を行うことができる。</p> <p>第40条 <条文省略></p>	<p>② 株式会社簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>③ 当会社の株主名簿<u>及び</u>新株予約権原簿の作成並びに備え置きその他の株主名簿<u>及び</u>新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第9条～第10条 <現行どおり> (定時株主総会の基準日)</p> <p>第11条 当社は、毎年3月31日の株主名簿に記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>第12条～第36条 <現行どおり> (期末配当金)</p> <p>第37条 当社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、金銭による余剰金の配当を支払う。</p> <p>(中間配当金)</p> <p>第38条 当社は、取締役会決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p> <p>第39条 <現行どおり></p>

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p><u>附則</u></p> <p><u>第1条</u> 当社の株券喪失登録簿の作成及び備え置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p><u>第2条</u> 前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条及び本条を削除するものとする。</p>

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	平野 洋一郎 (昭和38年8月25日生)	昭和58年7月 有限会社キャリアラボ入社 昭和62年11月 ロータス株式会社入社（現日本IBM株式会社） 平成10年9月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成11年6月 トラストガード株式会社取締役 平成16年4月 Infoteria Corporation USA, Inc. Director（現任）	9,800株
2	北原 淑行 (昭和37年10月27日生)	昭和63年4月 日本デジタルイクイップメント株式会社入社（現日本HP株式会社） 平成2年2月 キヤノン株式会社入社 平成3年4月 ロータス株式会社入社（現日本IBM株式会社） 平成10年9月 当社設立 常務取締役 平成13年1月 当社 取締役副社長 平成16年4月 Infoteria Corporation USA, Inc. Director（現任） 平成17年6月 当社 取締役 開発部長 平成18年4月 当社 取締役 第2研究開発部長（現任） 平成19年9月 当社 取締役副社長（現任）	4,516株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
3	齊藤 裕久 (昭和41年1月19日生)	昭和63年4月 株式会社ダイオー入社 平成3年3月 株式会社アスキー入社 平成13年1月 株式会社コア・フュージョン入社 平成15年7月 当社入社 平成18年4月 当社 執行役員 管理部長 平成18年6月 当社 取締役 管理部長 (現任)	20株
4	山村 隆司 (昭和25年8月11日生)	昭和49年4月 松下電工株式会社入社 (現パナソニック電工株式会社) 平成11年2月 松下電工インフォメーションシステムズ株式会社 (現パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社) 企画管理部長 平成12年11月 同社 取締役 経営企画・品質保証担当 平成17年2月 同社 取締役 コーポレートスタッフ担当 経営管理部長 平成18年6月 同社 常務執行役 経理・総務部門担当 東京支社長 平成19年4月 当社 経営企画室 経営戦略担当 平成19年6月 当社 取締役 経営企画室長 (現任)	60株
5	濱田 正博 (昭和18年3月4日生)	昭和41年4月 松下電工株式会社入社 (現パナソニック電工株式会社) 平成11年2月 松下電工インフォメーションシステムズ株式会社 (現パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社) 代表取締役 平成17年6月 当社 取締役 (現任) 平成18年6月 株式会社エカイユプリュス 代表取締役 (現任)	20株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
6	樋口 理 (昭和37年10月28日生)	昭和60年4月 ソニー株式会社入社 平成2年9月 ロータス株式会社入社（現日本IBM株式会社） 平成10年9月 株式会社デジタルガレージ入社 平成11年6月 株式会社インフォシークへ移籍 平成12年4月 株式会社アットマーク・アイティ（現 アイティメディア株式会社）取締役 平成12年8月 ジャパン・スタートアップス株式会社 取締役（現任） 平成17年3月 アイティメディア株式会社 執行役員 平成17年6月 ティアック株式会社 取締役 平成18年5月 アーキタイプ株式会社 取締役（現任） 平成18年6月 ティアック株式会社 常務取締役 平成18年6月 当社 取締役（現任） 平成19年6月 アイティメディア株式会社 監査役（現任）	80株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 濱田正博氏、樋口 理氏の2名は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役の候補者であります。
 濱田正博氏は、東証1部上場企業の経営経験を有し、当社の健全なる経営と成長のために当社の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外取締役候補として選任しております。また樋口理氏は、複数のインターネット関連ビジネスの経営経験を有し、当社のインターネット関連の新規事業の健全な成長のために重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外取締役候補として選任しております。
3. 濱田正博氏、樋口 理氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本株主総会の終結の時をもって、濱田正博氏4年、樋口 理氏3年となります。

以上

株主総会会場ご案内図



ベルサール神保町 東京都千代田区西神田三丁目2番1号

■交通のご案内

- 半蔵門線・東西線・新宿線「九段下駅」徒歩3分
- 半蔵門線・新宿線・三田線「神保町駅」徒歩4分
- JR線・三田線「水道橋駅」徒歩8分
- JR線・有楽町線・南北線・東西線・大江戸線「飯田橋駅」徒歩9分